

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応プレミアム商品券事業	①物価高騰に直面する市民の生活支援及び地域経済の活性化を目的として、市内で幅広く使用できるプレミアム商品券を発行、販売する。 ②委託料 ③プレミアム商品券業務委託料 1,200,000,000円 (発行総額:20億円(プレミアム分10億円を含む) プレミアム率:100%) プレミアム分:5,000円×20万冊=10億円 事務経費 200,000,000円 ④市民、市内企業	R8.4	R9.1
2	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	物価高騰対応新たな産地形成事業費補助金	①新たな農産物の産地化に取り組むことにより、農業者の所得向上や経営の安定化を図ることで、物価高騰の影響を受けた農業者を支援する。 ②補助金 ③ 障害物等除去費用補助 3,000千円×4人=12,000千円 1,500千円×3人=4,500千円 300千円×8人=2,400千円 未収益期間資材経費補助 500千円×4人=2,000千円 250千円×4人=1,000千円 50千円×3人=150千円 過年度未収益継続申請 (28人)4,000千円 ④市内農業者	R8.4	R9.3
3	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	物価高騰対応脱炭素投資促進事業費補助金	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市内中小企業等を支援するため、省エネ・再エネ設備導入に係る金融機関借入の利子相当額を補助する。 ②補助金 ③250千円×20社=5,000千円 ④市内中小企業等	R8.4	R9.3
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応学校給食食材調達事業	①給食費に対する公費負担を行うことで物価高騰に対する子育て世帯の負担軽減を図る。 ②需要費 ③給食食材料費78,952千円 小学校 給食食材料費488,351千円-443,297千円=45,054千円 中学校 44円×4,233人×182回=33,898千円 ※教職員分は除く ※国/都道府県からの基準額に基づく支援額を超える部分に対して重点支援地方交付金を充当 ④児童生徒の保護者	R8.4	R9.3
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	【公立園】 給食費負担軽減事業	①給食費の材料費に係る物価高騰分を市で負担することにより、子育て世帯への負担軽減を図る。 ②需用費 ③給食費1食単価(主食:37円・副食:20円)増加分×給食実施回数×児童数 17,024千円 (内訳) 保卒【57円×240回×637人】 保卒・副食費免除【37円×240回×63人】 幼卒・3歳【57円×165回×182人】 幼卒・3歳・副食費免除【37円×165回×37人】 幼卒・4, 5歳【57円×170回×512人】 幼卒・4, 5歳・副食費免除【37円×170回×93人】 長期休暇預かり【57円×60回×78人】 ※教職員分は除く ④児童の保護者	R8.4	R9.3
6	①食料品の物価高騰に対する特別加算	【私立園】 給食費補助事業	①物価高騰に直面する私立園を支援するため、給食費の材料費に係る物価高騰分を私立の各園へ補助する。 ②補助金 ③57円×給食実施回数240回×園児数3,519人 48,140千円 ※教職員分は除く ④民間保育所、認定こども園、地域型保育事業所、幼稚園、認可外保育施設等	R8.4	R9.3